

## 北海道告示第 10853 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和7年9月8日までに北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和7年5月8日

北海道知事 鈴木 直道

### 1 届出事項の概要

#### (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

ドン・キホーテ千歳店

千歳市富士4丁目 772 番2ほか

#### (2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

セントラルリーシングシステム株式会社 代表取締役 阿部 直志

札幌市中央区大通西6丁目 10 番地1

#### (3) 変更した事項

##### ア 大規模小売店舗の名称

(変更前) DCM 富士店

(変更後) ドン・キホーテ千歳店

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) DCM 株式会社 代表取締役 石黒 靖規

東京都品川区南大井6丁目 22 番7号

(変更後) 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役 吉田 直樹

東京都目黒区青葉台2丁目 19 番 10 号

#### (4) 変更の年月日

令和7年5月1日

#### (5) 変更する理由

小売業者の入替のため

### 2 届出年月日

令和7年5月1日

### 3 届出書等の縦覧

#### (1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道石狩振興局産業振興部商工労働観光課

#### (2) 縦覧期間

令和7年5月8日（木）から令和7年9月8日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。）

#### (3) 縦覧時間

午前8時 45 分から午後5時 15 分まで